

令和5年度香川県漆芸研究所修了作品貸出先募集要項

- 1 趣 旨** 香川県漆芸研究所が所有する研究生の修了作品を、本県に関係のある県内外の企業・団体に無料で貸し出しを行い、企業等の応接室や窓口等で展示していただくことにより、当該企業等を訪れる多くの方々に、香川漆芸の魅力を広く知っていただくことを目的とするものです。
- 2 応募資格** 香川県にゆかりのある企業・団体（個人は除きます。）
- 3 貸出作品** 漆芸研究所が所有する研究生の修了作品のうち「貸出作品一覧表」に掲載のもの。なお、貸出作品を漆芸研究所の香川漆芸ホール（文化会館1階）にて募集期間中展示します。
- 4 貸出期間** 令和5年8月21日（月）から令和6年4月26日（金）までの期間（返却に要する期間を含みます。）
- 5 貸出点数** 1貸出先につき3点まで（申込は最大5点まで）。なお、応募多数の場合には貸出作品及び貸出点数を調整させていただきます。
- 6 展示場所** 応接室や来客窓口、ロビー等、大勢の方に見ていただける場所
- 7 応募手続**
- 「修了作品貸出申込書」に必要事項を記載し、下記の応募先あてに郵送、FAX又はEメールにて令和5年7月9日（日）までに提出してください。
 - 募集要項は、漆芸研究所のホームページからもご覧いただけます。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/shitsugei/index.html>
 - 7月下旬に貸出先、貸出作品及び貸出期間を決定します。
- 8 経費負担**
- 作品の貸出料は無料です。
 - 貸し出す際の送料は県が負担しますが、返却の際の送料は貸出先の企業・団体様にご負担をお願いします。
 - 貸出期間の間、動産総合保険をかけます。（保険料は県が負担します。）
- 9 作品展示にあたっての注意事項**
- 作品は、直射日光が当たる場所への展示は絶対に避けてください。
 - 作品の展示場所における展示方法は、漆芸研究所の指示に従ってください。
 - 作品ごとに、作品名、作者等を記載した「作品プレート」を添付します。
- 10 その他**
- 貸出先の企業・団体様の会社名等につきましては、貸出先決定の際、報道への資料提供を行いますので、予めご了承ください。
- 11 応募先** 香川県漆芸研究所
担 当：新（あたらし）、上島
住 所：〒760-0017 香川県高松市番町一丁目10番39号
電話：087-831-1814 FAX：087-831-1807
Eメール：shitsugei@pref.kagawa.lg.jp